

国土強靱化実施中期計画の案の作成 に係る意見聴取結果（概要）

令和7年3月28日

内閣官房 国土強靱化推進室

1. 国土強靱化実施中期計画の案の作成に係る意見聴取について

○ 国土強靱化基本法第16条第2項に基づき、次のとおり意見聴取を行った。

1. 意見聴取期間

令和7年2月17日～3月10日

2. 意見聴取先

次の方々に意見聴取を行った。

法第16条第2項の規定	意見聴取先
都道府県、市町村	全都道府県知事、全市区町村長
国土強靱化に関する 施策の推進に関し密接 な関係を有する者	・ 4経済団体(日本経済団体連合会^(※)、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟) ・ 地方経済連合会(北海道経済連合会、東北経済連合会、北陸経済連合会、中部経済連合会、関西経済連合会、中国経済連合会、四国経済連合会、九州経済連合会) ・ 日本医師会、日本歯科医師会、全国社会福祉協議会 ・ 全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、全国森林組合連合会、大日本水産会 ・ 全国消費者団体連絡会 ・ レジリエンスジャパン推進協議会 (※) 日本建設業連合会、全国建設業協会 等が加盟

3. 意見聴取項目

実施中期計画の策定方針について。

4. 意見の取り扱い

意見については、内閣官房及び関係各府省庁における実施中期計画(案)の検討に当たって、参考とする。

2. 意見の概要について(1)

- 47都道府県、437市区町村、20関係団体より、合計4,043件の意見が提出された。
- 意見の約9割は、取り組むべき各施策について記載された第3章に対する意見で、各対策の推進を求める意見、記載の充実を求める意見、各対策の具体的な進め方に関する意見などがあつた。
- そのほか、担い手の確保や事業規模など、施策全般に関わる意見をいただいた。
- これら意見を参考にしつつ、引き続き、実施中期計画(案)の検討を行う。

＜策定方針の項目別の意見件数＞

1 はじめに	76件
2 国土強靱化施策の取組状況の評価	40件
3 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策	3,573件
4 対策推進にあたっての留意事項	42件
5 計画期間と事業規模	286件

※上記以外に、項目未選択の意見が26件ある

2. 意見の概要について(2)

- 取り組むべき各施策に関する意見の中では、
気候変動に対応した流域治水対策等の推進、南海トラフ地震等の巨大地震対策等の推進、
進行するインフラ老朽化への対応の推進 に関する意見を多くいただいた。

3 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策＜3,573件＞

(1) 災害外力・耐力の変化への対応 ＜2,956件＞

- 監視・観測体制の強化と予測精度向上、効果的な情報発信に関する意見（127件）
- 気候変動に対応した流域治水対策等の推進に関する意見(592件)
- 南海トラフ地震等の巨大地震対策等の推進に関する意見(965件)
- 複合・2次災害、復旧・復興段階の災害への対応強化に関する意見(132件)
- デジタル等新技術の活用による災害対応力の向上に関する意見(176件)
- 避難所環境や保険・医療・福祉・廃棄物処理等の環境改善・充実に関する意見(228件)
- 官民連携による地域防災力の向上に関する意見(149件)
- 進行するインフラ老朽化への対応に関する意見(551件)
- その他の意見(36件)

(2) 人口減少等の社会状況の変化への対応 ＜403件＞

- 地方創生やまちづくり計画との連携強化に関する意見(215件)
- 条件不利地域における対策の強化に関する意見(178件)
- その他の意見(10件)

(3) 事業実施環境の変化への対応 ＜207件＞

- 初動対応や復旧・復興の効率化に資する社会受容性の向上に関する意見(77件)
- 災害情報レベルに連動可能なフェーズフリー対策の推進に関する意見(91件)
- その他の意見(39件)

※上記以外に項目未選択の意見が7件ある